

## 見 積 公 告

次のとおり見積競争を実施します。

平成 29 年 5 月 26 日

全国健康保険協会群馬支部  
支部長 藤井 稔

### 1. 調達件名

全国健康保険協会群馬支部職員及び中途採用者にかかる健康診断の委託

### 2. 健診内容等

仕様書による。

### 3. 履行期限

契約締結日から平成 30 年 3 月 31 日まで

### 4. 参加資格

労働衛生法に定める一般定期健康診断及び「VDT 作業における労働衛生管理のためのガイドライン」に基づく VDT 健康診断が実現可能であり、全国健康保険協会群馬支部の最寄駅より 20 分程度で通える実施機関（徒歩含む）。

### 5. 業者決定方法

見積書には、仕様書に示す一般定期健康診断、二次検査の各項目、VDT 健康診断の実施単価と、一般定期健康診断と VDT 健康診断を同時実施時の単価を見積額として記載のこと。

見積書を提出期限内に提出し、見積書の各単価に健診実施予定者数を乗じた価格を比較したうえで、最低価格をもって見積書を提出した者を契約の相手方とする。

### 6. 見積書の提出場所等

#### (1) 提出場所、仕様書の配布及び問い合わせ先

〒371-8516

群馬県前橋市本町二丁目 2 番 1 2 号 前橋本町スクエアビル 4 階

全国健康保険協会群馬支部 企画総務グループ

電話 027-219-2101 (担当) 清水

(2) 見積書の受領期限

平成 29 年 6 月 6 日 (火) 午前 11 時 00 分まで

7. その他

- (1) 見積書には、事業所名・代表者名を記載し、代表者印を押印の上、全国健康保険協会群馬支部宛に提出すること。記載漏れ、押印漏れ又は判読不能のものは無効とする。
- (2) 提出後の見積書の差替え、変更又は取消しをすることはできない。
- (3) 最低価格の見積書を提出した者が二人以上あるときは、当該提出者にくじを引かせ、決定するものとする。また、提出者が直接くじを引くことができない場合は、見積競争執行事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き決定するものとする。
- (4) 見積結果については決定業者にのみ別途、連絡する。